

これまでの大規模自然災害から考える 現在の被災者支援制度in北海道

3.11から未来の災害復興制度を提案する会は、東日本大震災からの復興を目指し活動するNPO・研究者等により、近年多発する自然災害や今後起こりうる災害の備えとして、誰一人として取り残されず効率の良い支援が行き届くように、災害救助法や社会保障関係法等の関係法の改正を目指している団体です。これまで、各種勉強会の開催、国会議員や行政等との意見交換を行ってまいりました。

活動をより多くの方にご理解いただき、ご賛同をいただく機会として、全国の支援現場で活動する実践者を交えシンポジウム行っております。この度、その第3弾を、胆振東部地震をはじめとする海溝地震のほか、火山噴火リスクも潜在する北海道で行います。胆振東部地震では、北海道特有の高気密住宅がゆえに必然的に損壊判定が小さくなり、住宅修繕費が足りない世帯が多くありました。このような地域特有の環境や仕組みに対してどのような制度が必要なのか。北海道の被災現場の最前線で支援されてきた皆さんと、岩手県盛岡市を拠点に活動する日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長の吉江暢洋弁護士を交え、北海道・東北からこれからの被災者支援制度について考えていきます。

日時

令和
4年 7月23日(土)

申込期限

令和
4年 7月20日(水)

参加費

無料

10:00~12:00 [開場9:50~]

定員

来場50名 オンライン100名

来場+オンライン(Zoom) ハイブリッド開催

※定員になり次第締め切らせていただきます。
※来場の際には、感染症対策にご協力ください。

会場:北海道立道民活動センター [かでの2.7]大会議室
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)

申込方法

下記QRコードもしくは裏面の申込用紙にご記入下さい

※オンラインへお申込いただいた方へは、ZoomのURLをお送りいたします。



内容

・311変える会からの提案と活動報告

大阪公立大学准教授 菅野 拓

・北海道の支援現場から

一般社団法人Wellbe Design 篠原 辰二さん

元北海道NPO被災者支援ネット/NPO法人北海道NPOサポートセンター 金栄 知子さん

北の国災害サポートチーム 定森 光さん

・法律家からの視点から

日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長 吉江 暢洋さん ※オンライン参加

・パネルディスカッション(今後必要な支援制度及び法改正について)

篠原氏×金栄氏×定森氏×吉江氏×阿部 知幸(311変える会代表) コーディネーター 菅野 拓

主催3.11から未来の災害復興制度を提案する会 協力:北の国災害サポートチーム

お問合せ
お申込み

【事務局】NPO法人いわて連携復興センター(担当:大吹、太田)

〒024-0061 岩手県北上市大通り1-3-1 クレオンタワー7F

Tel.0197-72-6200 Fax.0197-72-6201 E-mail:311kaerukai@ifr.sakura.ne.jp



この活動は「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」の支援を受けています

これまでの大規模自然災害から考える現在の被災者支援制度in北海道

参加申込書		下記をご記入いただき、0197-72-6201にFAXいただくか 必要事項をご明記の上、311kaerukai@ifr.sakura.ne.jpまでご連絡ください。 ※ E-mailでお申し込みの場合、タイトルを「7/23参加申込」としていただき、お名前、団体名、連絡先、メールアドレスをご記入ください。		
申込担当者名				
団体名				
当日の連絡先 (電話番号等)		Email		
No	氏名	参加方法 (いずれかに「○」をお願いします)		E-mail
1.		来場・オンライン		
2.		来場・オンライン		
3.		来場・オンライン		
4.		来場・オンライン		

3.11から未来の災害復興制度を提案する会では、活動に賛同していただける方の電子署名と、ご寄付を承っております。皆様からのご賛同をお待ちしております。3.11から未来の災害復興制度を提案する会ホームページでは、最新の活動状況がご覧になれます。



311変える会ホームページ



電子署名フォーム



寄付受付フォーム